

## 春合宿第1問

看護師である甲は、入院患者 A に風邪薬を支給すべきところ、A を殺害する目的で、致死量の劇薬を支給した。また、相前後して、別の看護師乙も、A に対して、風邪薬と一緒に飲む予定の胃薬を支給すべきところ、A を殺害する目的で、致死量の劇薬を支給した。A はこれらの事情に気付かないまま、支給された両方の劇薬と一緒に飲み、死亡した。甲と乙の間には、共犯関係がなく、両者が支給した劇薬は全く同種・同量のものであった。

甲と乙の罪責を論ぜよ。

また、甲、乙、いずれも過失によって A に劇薬を支給した場合についても論ぜよ。